

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岐阜羽島地域	岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町、 岐阜羽島衛生施設組合	平成25年4月1日～平成30年3月31日	平成25年4月1日～平成30年3月31日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	54,745 t	53,195 t (-2.8%)	56,115 t ( 2.5%)	-89.3 %
	1事業所当たりの排出量	1.6 t	1.6 t ( 0.0%)	1.7 t ( 6.3%)	0.0 %
	家庭系 総排出量	122,681 t	113,176 t (-7.7%)	113,802 t (-7.2%)	93.5 %
	1人当たりの排出量	209 kg/人	196 kg/人 (-6.2%)	198 kg/人 (-5.3%)	85.5 %
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	177,426 t	166,371 t (-6.2%)	169,917 t (-4.2%)	67.7 %
再生利用量	直接資源化量	10,773 t ( 6.1%)	8,943 t ( 5.4%)	7,607 t ( 4.5%)	228.6 %
	総資源化量	37,336 t (19.0%)	33,927 t (18.8%)	28,830 t (16.1%)	1,450.0 %
最終処分量	埋立最終処分量	19,498 t (11.0%)	15,536 t ( 9.3%)	16,404 t ( 9.7%)	76.5 %

※ 目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
総人口	533,464 人	524,729 人	523,983 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	379,355 人	394,174 人	392,214 人	86.8 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	71.1 %	75.1 %	74.9 %	95.0 %

※ 目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

#### (1) 排出量

##### ・事業系ごみ

事業系ごみの総排出量において目標が達成できなかった要因は、景気回復の影響や大規模事業所の増加などにより事業系ごみの発生量が増加しているためと考えられる。また、事業所に対する減量指導が不十分だったことも要因の一つと考えられる。

事業系ごみの1事業所当たりの排出量において目標が達成できなかった要因は、事業系ごみ総排出量増加の要因と同様と考えられる。

##### ・家庭系ごみ

家庭系ごみの総排出量において目標が達成できなかった要因は、消費税引き上げ前の買替え需要や遺品整理、家屋解体などによる粗大ごみの増加が考えられる。

家庭系ごみの1人当たりの排出量において目標が達成できなかった要因は、家庭系ごみ総排出量増加の要因に加えて、スーパー等による資源物の店頭回収や民間の資源回収ステーションの増加、ペットボトル等容器の軽量化などにより家庭系資源ごみの回収量が減少しているためと考えられる。

##### ・事業系家庭系総排出量合計

事業系家庭系総排出量合計において目標が達成できなかった要因は、事業系ごみの総排出量増加の影響が大きい。

#### (2) 再生利用量

##### ・直接資源化量

直接資源化量において目標が達成できなかった要因は、IT機器の進歩によりペーパーレス化が進み紙ごみの絶対量が減少したことやペットボトル等容器の軽量化が影響していると考えられる。

##### ・総資源化量

総資源化量において目標が達成できなかった要因は、全国的な新聞・雑誌等の発行部数の減少やペットボトル等容器の軽量化、民間の資源回収ステーションの増加など資源ごみの回収量が減少しているためと考えられる。

#### (3) 最終処分量

最終処分量において目標が達成できなかった要因としては、上記(1)により焼却処理量が増加した結果、最終処分量が増加したと考えられる。

### 【生活排水処理】

#### (1) 公共下水道

公共下水道人口において目標が達成できなかった要因は、下水道が整備された地域において下水道への切替が進まなかったことや人口減少が当初の予測より大きくなったためと考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和5年度まで

#### 【ごみ処理】

##### (1) 排出量

事業系ごみについては、一部地域で事業系可燃ごみの有料化を実施しており、総排出量の抑制に効果が期待されるが、更なるごみの発生抑制、再利用、再生利用を促進して廃棄物の減量を図るよう、事業者への立入調査や減量指導を行う。併せて、多量排出事業者に対して、減量計画書の提出を求め、ごみの発生抑制、資源化を推進する。

家庭系ごみについては、引き続き広報・啓発活動や環境教育を実施し、ごみの減量・資源の再利用の必要性についての住民意識の高揚を図る。また、家庭系可燃ごみの有料化についても引き続き検討していく。

##### (2) 再生利用量

直接資源化量及び総資源化量については、広報・啓発活動や環境教育の実施、分別方法の情報提供、資源物ストックヤードの設置や利用促進などにより、更なる資源ごみの分別・再利用・再生利用を推進していく。また、岐阜市では、プラスチック製容器包装の分別収集未実施地域において、令和4年度から分別収集を開始する予定である。

##### (3) 最終処分量

最終処分量については、廃棄物の減量を図るよう業者への立入調査や減量指導を行うとともに、粗大ごみの増加を抑制するため家財の再利用について住民への啓発を行う。また、プラスチック製容器包装の分別収集拡大等により焼却処理量を抑制し、最終処分量の削減を図る。

#### 【生活排水処理】

##### (1) 公共下水道

公共下水道人口については、引き続き戸別訪問の実施や助成制度の活用などにより、下水道への切替を促進していく。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理のうち、目標達成ができなかった項目は、排出量（事業系・家庭系）、再生利用量及び最終処分量である。

これらの目標未達項目への対応は、改善計画にあるとおり、ごみ排出量の削減及び再資源化に取り組む必要があると考える。ごみの発生抑制及び再資源化を促進するため、住民及び事業者に対して有効な普及啓発活動を実施されたい。合わせて、ごみの有料化、容器包装の分別回収の拡充などの対応も検討・実施されたい。

また、生活排水処理については、公共下水道が目標未達であった。改善計画に記載されている下水道への切替えを行いつつ、単独転換等による合併処理浄化槽の着実な整備も引き続き行い、汚水処理人口普及率の上昇を図られたい。